

# 能勢町下水道事業経営戦略

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

平成29年2月

能勢町環境創造部地域整備課

## 目 次

### 公共下水道事業

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
投資・財政計画（公共下水道）	4
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5

### 特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	8
経営比較分析表	10
2. 経営の基本方針	11
3. 投資・財政計画	11
投資・財政計画（特定環境保全公共下水道）	11
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	12

### 農業集落排水事業

1. 事業概要	15
経営比較分析表	17
2. 経営の基本方針	18
3. 投資・財政計画	18
投資・財政計画（農業集落排水）	18
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	19

# 能勢町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大阪府 能勢町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	14.8	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(能勢処理区)		
処理場数	1箇所(能勢浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年3月にアクションプランを作成し、集合処理において、アクションプランの期間中に整備が出来ない地区については、早期概成手法として、合併浄化槽で整備を行うこととしています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	*基本使用料 10mまで:953円		20mを超え30mまで:1mにつき134円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 100mを越えるもの:1mにつき210円		
	*超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 50mを超え100mまで:1mにつき191円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	*基本使用料 10mまで:953円		20mを超え30mまで:1mにつき134円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 100mを越えるもの:1mにつき210円		
	*超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 50mを超え100mまで:1mにつき191円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	*基本使用料 10mまで:953円		20mを超え30mまで:1mにつき134円 40mを超え50mまで:1mにつき172円 100mを越えるもの:1mにつき210円		
	*超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円 30mを超え40mまで:1mにつき153円 50mを超え100mまで:1mにつき191円				
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,208 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,934 円
	平成26年度	2,271 円		平成26年度	2,941 円
	平成27年度	2,271 円		平成27年度	3,022 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	地域整備課下水道業務担当職員数は正職員3名(技師2名、事務職員1名)。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計で正職員2名(技師2名)、農業集落排水事業で1名(事務職員)を負担しています。
事業運営組織	平成13年度の供用開始時の職員数は6人でありましたが、事業縮小および定員適正化計画等を行い職員の削減に取組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の運転・維持管理業務、脱水汚泥運搬・処分業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用等の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

平成27年度に平成26年度決算の「経営比較分析表」を策定し公表しています。別紙参照。
--

# 経営比較分析表

大阪府 能勢町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	14.47	84.33

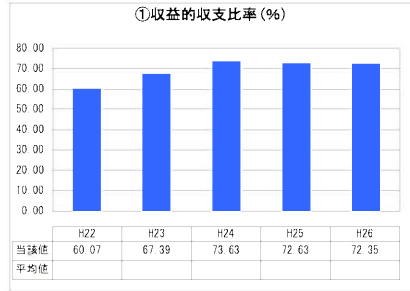
1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
2,271

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,213	98.75	113.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,609	1.06	1,517.92

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

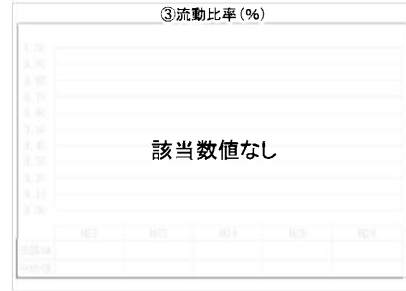
## 1. 経営の健全性・効率性



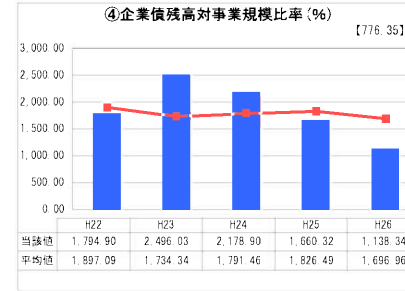
「単年度の収支」



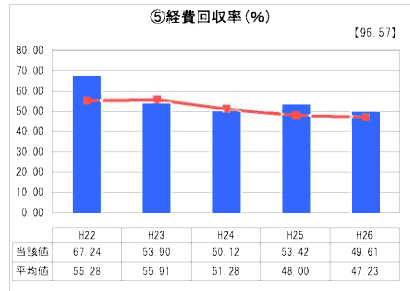
「累積欠損」



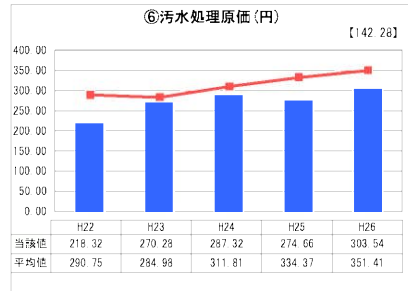
「支払能力」



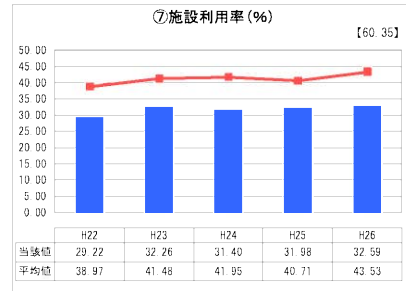
「債務残高」



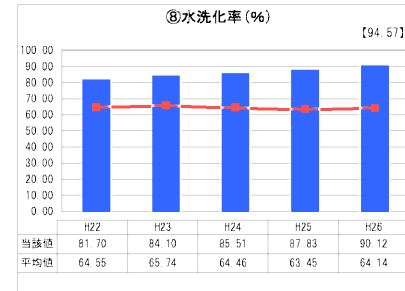
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

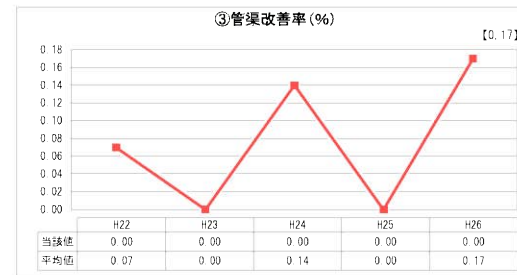
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

・総収益が増加傾向にあり、経費回収率はやや平均値を上回っているものの、一般会計への依存が高い状況となっている。  
 ・企業債残高対事業規模比率においても、減少傾向にはあるが、これも一般会計負担額の割合が増加していることが要因である。  
 ・汚水処理原価においては、平均値を下回っているものの、汚水処理費が増加傾向にある中、有収水量が横ばいの状況にあるため、引き続き戸別訪問等を実施し、有収水量の確保に努める必要がある。  
 ・施設利用率は、管渠整備の拡大を行っているところではあるが、まだ、低い状況である。

### 2. 老朽化の状況について

平成14年3月の供用開始からあまり年数が経っていないため、対象となる施設がない。

### 全体総括

経費回収率、汚水処理原価など概ね平均値を上回っているが、一般会計への依存が高い状況となっていることから、今後も引き続き、稼働率の向上のために、戸別訪問等を実施し、積極的な普及促進に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行  
これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担から厳しい経営を強いられています。公共下水道区域の整備は完了していることから、今後は限られた財源の中で財政計画を基に経営を行っていきます。

○効率的な事業執行  
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業の執行を検討していきます。

○収入の確保と負担の適正化  
財政基盤強化のため、使用料の改定を行い収入を確保していきます。また、使用料における検針・徴収・窓口業務を水道事業に委託していますが、さらに連携して使用料の徴収率向上、滞納整理の強化を図っていきます。

○水洗化率の促進  
供用開始区域内の未接続者に対して、下水道への接続周知を図り水洗化を促進していきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項  
管渠整備事業は終了しているため、現時点での投資はありません。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
平成30年度に長寿命化計画を作成し、それに基づき管更生及び処理場設備の更新を計画的に行なうこととしています。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項  
一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料の収納を計画しています。

○使用料収入の見直し・使用料の見直しに関する事項  
人口減少により今後の大幅な使用料収入増は困難だが、収納率の向上及び下水道接続の促進を図ることにより、増収するような計画としています。

○繰入金に関する事項  
元利償還に充てる繰入分については1/2を基準内とし、営業収益で賄いきれない営業費用及び資本費の人件費等単独事業については基準外で算定しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 従来の委託業務に基づき算定しています。

○職員給与費に関する事項 現在の職員数を基に算定しています。

○動力費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○修繕費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○委託費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○その他(平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増については、影響額が少ないことから見込まないこととしています。)

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	地域の実情に応じた汚水処理施設の整備を行ない、施設維持管理等の現状を踏まえ、将来的に広域下水道への接続を検討します。
投資の平準化に関する事項	施設の更新時期をむかえることから、長寿命化計画を策定し、更新費用の平準化を検討します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図るため、財源としての下水道使用料の適正化に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	基金残高もなく、一般会計繰入金に頼っている現状では、基金への積立を行うことが困難な状況です。
その他の取組	建設改良費について、国の補助事業や交付税措置の有利な起債を活用するために、長寿命化計画を作成し、適切な財源の確保を検討します。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運転管理業務においては、仕様発注としていますが、性能発注・包括的民間委託など、より効果的な民間活用について検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容に応じて職員数を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討します。
修繕費に関する事項	小規模な修繕費用の財源確保に努めるとともに、長寿命化計画を作成し、その計画に基づき実施していきます。
委託費に関する事項	委託内容や発注方法等の見直しについて検討し、経費の削減、効率化を図ります。
その他の取組	下水道への接続促進など財源確保につながる経費の増収について、費用対効果を検証しながら検討します。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の検証・更新を行います。
---------------------	--

## 収支計画

※特別会計単位と併せて、公共・特環などの事業毎の収支計画も作成すること。

(単位:千円, %)

団体名		能勢町		事業名		公共下水道事業											
区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
				(決算)	[決算]												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	76,244		73,494	74,604	73,099	68,360	65,367	62,434	59,524	56,643	53,783	50,948	48,111	46,001		
		(1) 営 業 収 益 (B)	20,856		21,251	22,005	22,367	22,285	22,283	22,291	22,308	22,316	22,334	22,344	22,363	22,390	
			ア 料 金 収 入	20,760		21,200	21,632	22,267	22,185	22,183	22,191	22,208	22,216	22,234	22,244	22,263	22,290
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他	96		51	373	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		(2) 営 業 外 収 益	55,388		52,243	52,599	50,732	46,075	43,084	40,143	37,216	34,327	31,449	28,604	25,748	23,611	
	ア 他 会 計 繰 入 金	55,356		52,217	52,528	50,632	45,975	42,984	40,043	37,116	34,227	31,349	28,504	25,648	23,511		
		イ そ の 他	32		26	71	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	76,244		73,494	74,604	73,099	68,360	65,367	62,434	59,524	56,643	53,783	50,948	48,111	46,001	
			(1) 営 業 費 用	41,849		40,811	43,668	43,930	41,006	39,865	38,820	37,834	36,915	36,056	35,260	34,503	34,503
				ア 職 員 給 与 費	3,540		3,521	3,579	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
			ウ ち 退 職 手 当														
			イ そ の 他	38,309		37,290	40,089	39,930	37,006	35,865	34,820	33,834	32,915	32,056	31,260	30,503	30,503
			(2) 営 業 外 費 用	34,395		32,683	30,936	29,169	27,354	25,502	23,614	21,690	19,728	17,727	15,688	13,608	11,498
ア 支 払 利 息		34,310		32,598	30,851	29,069	27,254	25,402	23,514	21,590	19,628	17,627	15,588	13,508	11,398		
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他		85		85	85	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)																	
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)	90,697		98,466	93,217	96,999	98,815	100,666	102,554	104,478	106,440	108,441	110,480	112,560	112,650	
			(1) 地 方 債 償 還 金														
				ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
			(2) 他 会 計 補 助 金	90,043		96,701	92,267	95,599	97,415	99,266	101,154	103,078	105,040	107,041	109,080	111,160	111,250
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金																
	(6) 工 事 負 担 金		654		1,765	950	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	(7) そ の 他																
	2 資 本 的 支 出 (G)	91,689		93,470	95,217	96,999	98,815	100,666	102,554	104,478	106,440	108,441	110,480	112,560	112,650		
		(1) 建 設 改 良 費															
			ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	91,689		93,470	95,217	96,999	98,815	100,666	102,554	104,478	106,440	108,441	110,480	112,560	112,650	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 992		4,996	△ 2,000												



## 収支計画

※特別会計単位と併せて、公共・特環などの事業毎の収支計画も作成すること。

(単位:千円, %)

団体名	能勢町	事業名	公共下水道事業														
			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度		
区分		年度															
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 992	4,996	△ 2,000												
積立金		(K)															
前年度からの繰越金		(L)	9,592	8,600	2,000												
前年度繰上充用金		(M)															
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	8,600	13,596													
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																
実質収支	黒字	(P)	8,600	13,596													
	赤字	(Q)															
赤字比率	(Q) / (B)-(C) × 100																
収益的収支比率	(A) / (D)+(H) × 100																
地方財政法施行令第16条に第1項により算定した資金の不足額	(R)																
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	20,856	21,251	22,005	22,367	22,285	22,283	22,291	22,308	22,316	22,334	22,344	22,363	22,390		
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S) × 100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V) × 100)																
他会計借入金残高	(W)																
地方債残高	(X)		1,758,614	1,665,143	1,665,143	1,569,926	1,472,927	1,374,113	1,273,447	1,170,893	1,066,415	959,975	851,534	741,053	628,493		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
うち基準内繰入金	16,978	16,132	15,270	14,535	13,627	12,701	11,757	10,795	9,814	8,814	7,794	6,754	5,699	
うち基準外繰入金	38,378	36,085	37,258	36,098	32,348	30,283	28,286	26,321	24,413	22,536	20,710	18,894	17,812	
資本的収支分	90,043	96,701	92,267	95,599	97,415	99,266	101,154	103,078	105,040	107,041	109,080	111,160	111,250	
うち基準内繰入金	45,252	46,132	46,995	48,500	49,408	50,333	51,277	52,239	53,220	54,221	55,240	56,280	56,325	
うち基準外繰入金	44,791	50,569	45,272	47,100	48,008	48,933	49,877	50,839	51,820	52,821	53,840	54,880	54,925	
合計	145,399	148,918	144,795	146,231	143,390	142,250	141,197	140,194	139,267	138,390	137,584	136,808	134,761	

# 能勢町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大阪府 能勢町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	16.9	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(能勢処理区)		
処理場数	1箇所(能勢浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年3月にアクションプランを作成し、集合処理において、アクションプランの期間中に整備が出来ない地区については、早期概成手法として、合併浄化槽で整備を行うこととしています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円      20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円      40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円      100mを越えるもの:1mにつき210円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円      20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円      40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円      100mを越えるもの:1mにつき210円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円      20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円      40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円      100mを越えるもの:1mにつき210円		
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,208 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	2,271 円	平成25年度
	平成27年度	2,271 円	平成26年度
			平成27年度
			3,114 円
			2,911 円
			3,310 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	地域整備課下水道業務担当職員数は正職員3名(技師2名、事務職員1名)。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計で正職員2名(技師2名)、農業集落排水事業で1名(事務職員)を負担しています。
事業運営組織	平成13年度の供用開始時の職員数は6人でありましたが、事業縮小および定員適正化計画等を行い職員の削減に取組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の運転・維持管理業務、脱水汚泥運搬・処分業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用等の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

平成27年度に平成26年度決算の「経営比較分析表」を策定し公表しています。別紙参照。
--

# 経営比較分析表

大阪府 能勢町

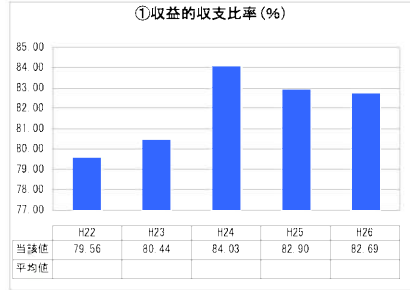
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	7.17	84.33

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,213	98.75	113.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
797	0.46	1,732.61

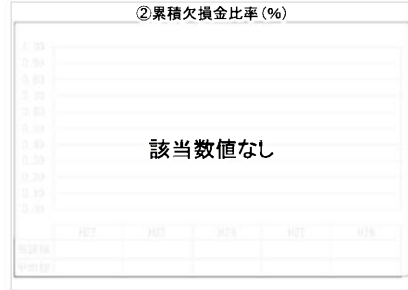
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

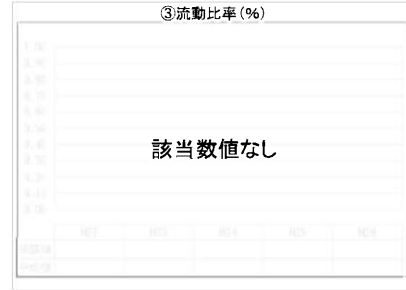
## 1. 経営の健全性・効率性



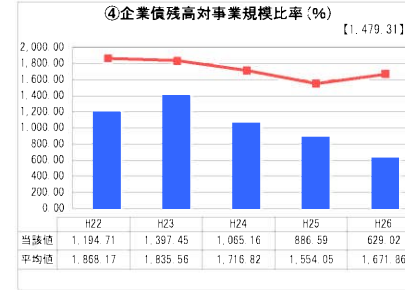
「単年度の収支」



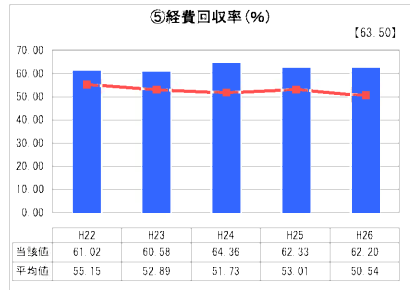
「累積欠損」



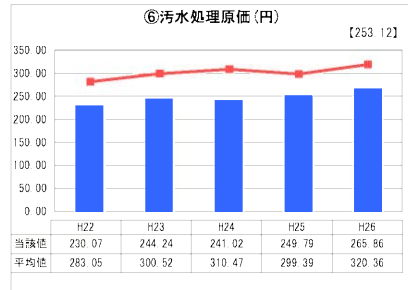
「支払能力」



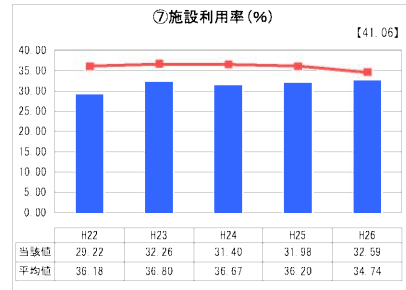
「債務残高」



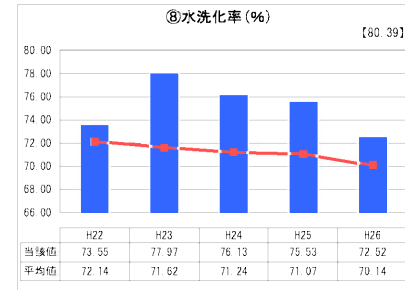
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

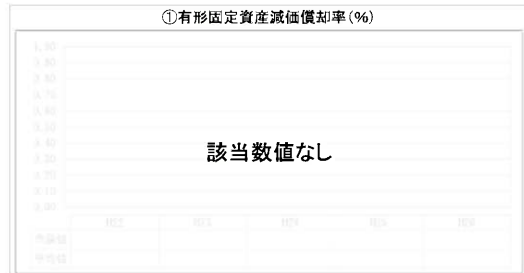


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ・総収益が増加傾向にあり、経費回収率は平均値をやや上回っているものの、一般会計への依存が高い状況となっている。
- ・企業債残高対事業規模比率においても、平均値より低く減少傾向にはあるが、これも一般会計負担額の割合が増加していることが要因である。
- ・整備途上であるため、接続率が低く、有収水量も伸びていないことから、汚水処理原価も高く、施設利用率も低い状況となっている。

### 2. 老朽化の状況について

平成14年3月の供用開始からあまり年数が経っていないため、対象となる施設がない。

## 全体総括

経費回収率、汚水処理原価など概ね平均値を上回っている一方で、施設利用率がかなり平均値よりも低くなっている。この要因は、管渠整備拡大を行っているものの、全体計画に対する進捗率が低いことが原因である。経営改善のためには、今後も引き続き、水洗化人口の増加により「経営の効率性」の向上を目指すとともに、将来の地方債償還金の負担の増大を考慮に入れながら、計画的に管渠整備拡大を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行  
これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中で、下水道整備においては住民の意向を確認するなど効果的な整備を行っていくこととしています。

○効率的な事業執行  
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業の執行を検討していきます。

○収入の確保と負担の適正化  
財政基盤強化のため、使用料の改定を行い収入を確保していきます。また、使用料における検針・徴収・窓口業務を水道事業に委託していますが、さらに連携して使用料の徴収率向上、滞納整理の強化を図っていきます。

○水洗化率の促進  
供用開始区域内の未接続者に対して、下水道への接続周知を図り水洗化を促進していきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項  
補助事業に関しては平成37年度完了を目標としています。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
平成30年度に長寿命化計画を作成し、それに基づき管更生及び処理場設備の更新を計画的に行なうこととしています。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項  
補助事業に係る交付金及び企業債収入を平成37年度までで計画しています。

○使用料収入の見直し・使用料の見直しに関する事項  
供用開始区域の拡大に伴う使用料収入の増加を見込んでいます。

○繰入金に関する事項  
元利償還に充てる繰入分については1/2を基準内とし、営業収益で賄いきれない営業費用及び資本費の人件費等単独事業については基準外で算定しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 従来の委託業務に基づき算定しています。

○職員給与費に関する事項 現在の職員数を基に算定しています。

○動力費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○修繕費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○委託費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○その他(平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増については、影響額が少ないことから見込まないこととしています。)

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	地域の実情に応じた汚水処理施設の整備を行ない、施設維持管理等の現状を踏まえ、将来的に広域下水道への接続を検討します。
投資の平準化に関する事項	施設の更新時期をむかえることから、長寿命化計画を策定し、更新費用の平準化を検討します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図るため、財源としての下水道使用料の適正化に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	基金残高もなく、一般会計繰入金に頼っている現状では、基金への積立を行うことが困難な状況です。
その他の取組	建設改良費について、国の補助事業や交付税措置の有利な起債を活用するために、長寿命化計画を作成し、適切な財源の確保を検討します。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運転管理業務においては、仕様発注としていますが、性能発注・包括的民間委託など、より効果的な民間活用について検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容に応じて職員数を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討します。
修繕費に関する事項	小規模な修繕費用の財源確保に努めるとともに、長寿命化計画を作成し、その計画に基づき実施していきます。
委託費に関する事項	委託内容や発注方法等の見直しについて検討し、経費の削減、効率化を図ります。
その他の取組	下水道への接続促進など財源確保につながる経費の増収について、費用対効果を検証しながら検討します。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の検証・更新を行います。
---------------------	--

## 収支計画

団体名		能勢町		事業名		特定環境保全公共下水道事業 ※特別会計単位と併せて、公共・特環などの事業毎の収支計画も作成すること。											(単位:千円,%)	
区分		年度		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度		
				(決算)	(決算)													
収益的収入	1	総 収 益 (A)		28,261	27,332	29,930	36,228	42,033	44,591	46,303	47,839	52,596	53,674	53,770	53,781	55,569		
	(1)	営 業 収 益 (B)		11,484	11,570	11,968	16,266	20,126	20,358	20,580	20,826	21,047	21,292	21,512	21,756	21,992		
		ア 料 金 収 入		11,484	11,570	11,968	16,266	20,126	20,358	20,580	20,826	21,047	21,292	21,512	21,756	21,992		
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)																
		ウ そ の 他																
	(2)	営 業 外 収 益		16,777	15,762	17,962	19,962	21,907	24,233	25,723	27,013	31,549	32,382	32,258	32,025	33,577		
		ア 他 会 計 繰 入 金		16,777	15,761	17,962	19,962	21,907	24,233	25,723	27,013	31,549	32,382	32,258	32,025	33,577		
		イ そ の 他			1													
	収益的支出	2	総 費 用 (D)		28,261	27,332	29,930	36,228	42,033	44,591	46,303	47,839	52,596	53,674	53,770	53,781	55,569	
		(1)	営 業 費 用		18,463	17,339	18,644	23,280	26,204	27,345	28,390	29,376	30,295	31,154	31,950	32,707	32,707	
		ア 職 員 給 与 費																
		ウ ち 退 職 手 当																
		イ そ の 他		18,463	17,339	18,644	23,280	26,204	27,345	28,390	29,376	30,295	31,154	31,950	32,707	32,707		
(2)		営 業 外 費 用		9,798	9,993	11,286	12,948	15,829	17,246	17,913	18,463	22,301	22,520	21,820	21,074	22,862		
		ア 支 払 利 息		8,943	9,313	10,666	12,048	14,929	16,346	17,013	17,563	21,401	21,620	20,920	20,174	21,962		
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
		イ そ の 他		855	680	620	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900		
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)																
資本的収入	1	資 本 的 収 入 (F)		148,235	163,438	216,249	294,785	201,119	148,206	150,719	153,527	157,347	163,302	166,073	168,371	170,154		
	(1)	地 方 債 償 還 金		60,300	76,000	106,700	172,700	74,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
		ア 資 本 費 平 準 化 債																
	(2)	他 会 計 補 助 金		35,429	36,321	43,648	47,785	44,819	43,706	45,719	48,527	52,347	58,302	61,073	63,371	65,154		
	(3)	他 会 計 借 入 金																
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		48,800	42,900	59,500	64,800	72,800	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000		
	(6)	工 事 負 担 金		3,706	8,217	6,401	9,500	9,500	9,500	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
	(7)	そ の 他																
	資本的支出	2	資 本 的 支 出 (G)		148,235	163,438	216,249	294,785	201,119	148,206	150,719	153,527	157,347	163,302	166,073	168,371	170,154	
(1)		建 設 改 良 費		133,267	147,300	199,138	276,690	181,190	126,590	126,590	126,590	126,590	126,590	126,590	126,590	126,590		
		ウ ち 職 員 給 与 費		23,014	23,395	23,507	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000		
(2)		地 方 債 償 還 金 (H)		14,968	16,138	17,111	18,095	19,929	21,616	24,129	26,937	30,757	36,712	39,483	41,781	43,564		
(3)		他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金																
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)																	

## 収支計画

団体名	能勢町	事業名	特定環境保全公共下水道事業	※特別会計単位と併せて、公共・特環などの事業毎の収支計画も作成すること。(単位:千円,%)												
年 度			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
区 分																
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)														
積 立 金		(K)														
前年度からの繰越金		(L)														
前年度繰上充用金		(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)														
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)															
実 質 収 支	黒	字 (P)														
(N)-(O)	赤	字 (Q)														
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$															
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$															
地方財政法施行令第16条に第1項により算定した資金の不足額	(R)															
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	11,484	11,570	11,968	16,266	20,126	20,358	20,580	20,826	21,047	21,292	21,512	21,756	21,992	
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$															
他会計借入金残高	(W)															
地 方 債 残 高	(X)		535,087	670,950	684,540	732,444	613,816	568,200	544,070	516,535	488,549	460,102	431,411	402,252	372,617	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分															
収益的収支分			16,777	15,761	17,962	19,962	21,907	24,233	25,723	27,013	31,549	32,382	32,258	32,025	33,577
	うち基準内繰入金		4,471	4,657	5,174	6,024	7,465	8,173	8,507	8,782	10,701	10,810	10,460	10,087	10,981
	うち基準外繰入金		12,306	11,104	12,788	13,938	14,443	16,060	17,217	18,232	20,849	21,572	21,798	21,938	22,596
資本的収支分			35,429	36,321	43,648	47,785	44,819	43,706	45,719	48,527	52,347	58,302	61,073	63,371	65,154
	うち基準内繰入金		7,484	8,069	8,555	9,048	9,965	10,808	12,065	13,469	15,379	18,356	19,742	20,891	21,782
	うち基準外繰入金		27,945	28,252	35,093	38,738	34,855	32,898	33,655	35,059	36,969	39,946	41,332	42,481	43,372
合 計			52,206	52,082	61,610	67,747	66,726	67,939	71,442	75,540	83,896	90,684	93,331	95,396	98,731



# 能勢町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大阪府 能勢町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	杉原：平成10年度（19年） 天王：平成21年度（7年）	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	11.9	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2区(杉原処理区、天王処理区)		
処理場数	2箇所(杉原浄化センター、天王浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年3月にアクションプランを作成し、集合処理において、アクションプランの期間中に整備が出来ない地区については、早期概成手法として、合併浄化槽で整備を行うこととしています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円      20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円      40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円      100mを越えるもの:1mにつき210円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円      20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円      40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円      100mを越えるもの:1mにつき210円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料 10mまで:953円 ・超過料金 10mを超え20mまで:1mにつき115円      20mを超え30mまで:1mにつき134円 30mを超え40mまで:1mにつき153円      40mを超え50mまで:1mにつき172円 50mを超え100mまで:1mにつき191円      100mを越えるもの:1mにつき210円				
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,208 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,652 円
	平成26年度	2,271 円		平成26年度	2,937 円
	平成27年度	2,271 円		平成27年度	2,679 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	地域整備課下水道業務担当職員数は正職員3名(技師2名、事務職員1名)。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計で正職員2名(技師2名)、農業集落排水事業で1名(事務職員)を負担しています。
事業運営組織	平成10年度の供用開始時の職員数は6人でありましたが、事業縮小及び定員適正化計画等を行い職員の削減に取組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の運転・維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の委託業務を継続することで考えているため未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用等の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用の投資に見合う収益の確保が不明なため未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

平成27年度に平成26年度決算の「経営比較分析表」を策定し公表しています。別紙参照。
--

# 経営比較分析表

大阪府 能勢町

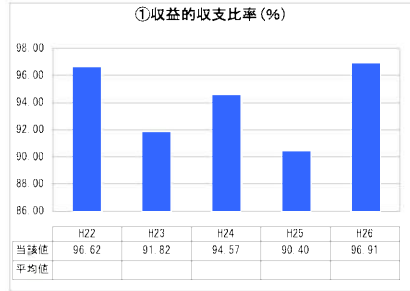
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.04	74.44	2,271

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,213	98.75	113.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
227	0.18	1,261.11

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

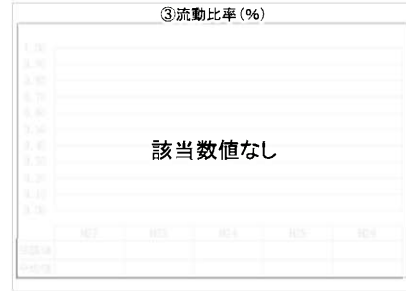
## 1. 経営の健全性・効率性



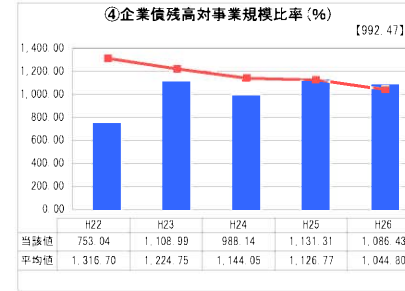
「単年度の収支」



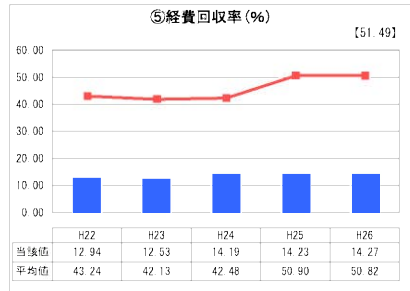
「累積欠損」



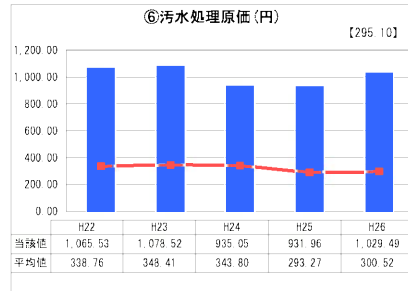
「支払能力」



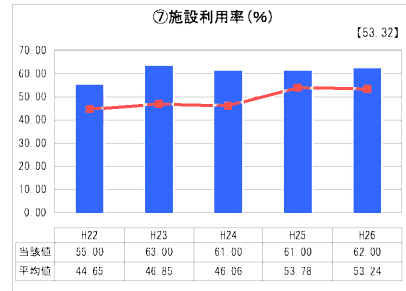
「債務残高」



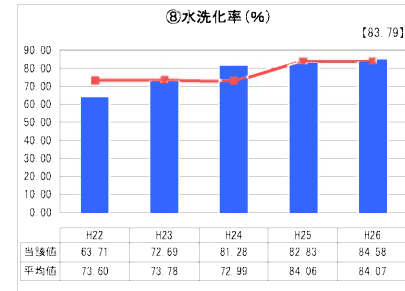
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

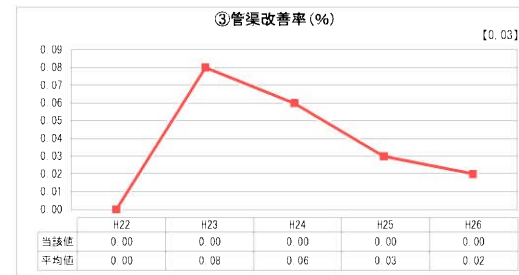
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

・施設利用率、水洗化率は平均値近くではあるが、経費回収率、汚水処理原価においては、処理区域内人口が少なく有収水量も少ないためかなり低い水準となっており、一般会計への依存が高い状況となっている。

・企業債残高対事業費規模比率においては、これまで平均値より低く推移してきたが、一般会計負担額の割合が減少してきていることから平均値に近づいてきている。

### 2. 老朽化の状況について

平成10年4月の供用開始からあまり年数が経っていないため、対象となる施設がない。

### 全体総括

経営改善のため、今後も引き続き戸別訪問など水洗化普及活動に尽力し、水洗化人口及び有収水量の増加を目指していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業費規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行  
これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担から厳しい経営を強いられています。杉原・天王地区の整備は完了しているが、他の地区の整備は現在未定であり、今後はアクションプランに基づき、早期概成手法として合併浄化槽で整備を行っていく予定です。

○効率的な事業執行  
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業の執行を検討していきます。

○収入の確保と負担の適正化  
財政基盤強化のため、使用料の改定を行い収入を確保していきます。また、使用料における検針・徴収・窓口業務を水道事業に委託していますが、さらに連携して使用料の徴収率向上、滞納整理の強化を図っていきます。

○水洗化率の促進  
供用開始区域内の未接続者に対して、下水道への接続周知を図り水洗化を促進していきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項  
管渠整備事業は終了しているため、現時点での投資はありません。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
平成30年度に長寿命化計画を作成し、それに基づき管更正及び処理場設備の更新を計画的に行なうこととします。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

○使用料収入の見通し・使用料の見直しに関する事項  
整備区域内人口の減少が予想される中、下水道接続件数の増加があったとしても使用料の増加は見込めず横ばいとなるような計画としています。

○繰入金に関する事項  
元利償還に充てる繰入分については1/2を基準内とし、営業収益で賄いきれない営業費用については基準外で算定しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 従来の委託業務に基づき算定しています。

○職員給与費に関する事項 現在の職員数を基に算定しています。

○動力費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○薬品費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○修繕費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○委託費に関する事項 過去の実績により算定しています。

○その他(平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増については、影響額が少ないことから見込まないこととしています。)

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	2処理区とも地理的条件から公共下水道等との接続が困難であり、また、未着手の計画区域については、合併浄化槽などの別の手法により整備を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	施設の更新に向けて、長寿命化計画を策定し、更新費用の平準化を検討します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図るため、財源としての下水道使用料の適正化に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	一般会計繰入金に頼っている現状では、基金への積立を行うことが困難な状況です。
その他の取組	建設改良費について、国の補助事業や交付税措置の有利な起債を活用するなど適切な財源の確保を検討します。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の運転・維持管理業務を民間委託していますが、将来的には包括的民間委託等により、さらに効率的な民間活用について検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容に応じて職員数を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討します。
薬品費に関する事項	処理場の効率的な運転により削減可能かどうかを検討します。
修繕費に関する事項	小規模な修繕費用の財源確保に努めるとともに、長寿命化計画を作成し、その計画に基づき実施していきます。
委託費に関する事項	委託内容や発注方法等の見直しについて検討し、経費の削減、効率化を図ります。
その他の取組	財源確保につながる経費の増収が見込めないため、限られた財源の中で財政計画を基に経営を行っていきます。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の検証・更新を行う。
---------------------	--

# 収支計画

(単位:千円,%)

団体名		能勢町		事業名		農業集落排水事業		※特別会計単位と併せて、公共・特環などの事業毎の収支計画も作成すること。																						
年度		前々年度		前年度		本年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度		35年度		36年度		37年度		38年度				
区分		(決算)		〔決算〕																										
収益的収入	1	総 収 益 (A)		17,830	20,720	19,669	21,538	21,378	21,213	21,045	20,874	20,700	20,520	20,337	20,153	19,978														
	(1)	営 業 収 益 (B)		2,042	1,918	1,922	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230													
		ア 料 金 収 入		2,042	1,918	1,922	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230													
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)																												
		ウ そ の 他																												
	(2)	営 業 外 収 益		15,788	18,802	17,747	19,308	19,148	18,983	18,815	18,644	18,470	18,290	18,107	17,923	17,748														
		ア 他 会 計 繰 入 金		12,174	15,188	14,132	18,042	17,932	17,818	17,703	17,585	17,465	18,290	18,107	17,923	17,748														
		イ そ の 他		3,614	3,614	3,615	1,266	1,216	1,165	1,112	1,059	1,005																		
	収益的支出	2	総 費 用 (D)		17,830	20,720	19,669	21,538	21,378	21,213	21,045	20,874	20,700	20,520	20,337	20,153	19,978													
		(1)	営 業 費 用		14,311	17,351	16,453	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500												
		ア 職 員 給 与 費		6,120	6,148	6,107	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100													
		ウ ち 退 職 手 当																												
		イ そ の 他		8,191	11,203	10,346	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400													
(2)		営 業 外 費 用		3,519	3,369	3,216	3,038	2,878	2,713	2,545	2,374	2,200	2,020	1,837	1,653	1,478														
		ア 支 払 利 息		3,499	3,349	3,196	3,038	2,878	2,713	2,545	2,374	2,200	2,020	1,837	1,653	1,478														
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																												
		イ そ の 他		20	20	20																								
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)																												
資本的収入	1	資 本 的 収 入 (F)		7,288	6,712	7,931	7,328	7,488	7,652	7,820	7,991	8,167	8,346	8,529	8,270	7,625														
	(1)	地 方 債																												
		資 本 費 平 準 化 債																												
	(2)	他 会 計 補 助 金		7,288	6,712	6,671	4,980	5,090	5,203	5,319	5,436	5,990	8,346	8,529	8,270	7,625														
	(3)	他 会 計 借 入 金																												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金																												
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金																												
	(6)	工 事 負 担 金				1,260																								
	(7)	そ の 他					2,348	2,398	2,449	2,501	2,555	2,177																		
	資本的支出	2	資 本 的 支 出 (G)		6,867	7,017	7,171	7,328	7,488	7,652	7,820	7,991	8,167	8,346	8,529	8,270	7,625													
(1)		建 設 改 良 費																												
		ウ ち 職 員 給 与 費																												
(2)		地 方 債 償 還 金 (H)		6,867	7,017	7,171	7,328	7,488	7,652	7,820	7,991	8,167	8,346	8,529	8,270	7,625														
(3)		他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金																												
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)		421	△ 305	760																									

## 収支計画

団体名	能勢町	事業名	農業集落排水事業	※特別会計単位と併せて、公共・特環などの事業毎の収支計画も作成すること。(単位:千円,%)												
年 度			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
区 分																
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	421	△ 305	760											
積 立 金		(K)			1,260											
前年度からの繰越金		(L)	498	919	500											
前年度繰上充用金		(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	919	614												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)															
実 質 収 支	黒	字 (P)	919	614												
(N)-(O)	赤	字 (Q)														
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$															
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$															
地方財政法施行令第16条に第1項により算定した資金の不足額	(R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C)	(S)	2,042	1,918	1,922	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$															
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)															
地 方 債 残 高	(X)		157,337	150,320	150,320	143,149	135,821	128,333	120,680	112,860	104,869	96,702	88,356	79,827	71,558	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分															
収 益 的 収 支 分			12,174	15,188	14,132	15,498	18,042	17,932	17,818	17,703	17,585	17,465	18,290	18,107	17,923
	うち基準内繰入金		1,750	1,674	5,183	1,750	1,519	1,439	1,357	1,273	1,187	1,100	1,010	919	827
	うち基準外繰入金		10,424	13,514	8,949	13,748	16,523	16,493	16,462	16,431	16,398	16,365	17,280	17,189	17,097
資 本 的 収 支 分			7,288	6,712	6,671	4,617	4,980	5,090	5,203	5,319	5,436	5,990	8,346	8,529	8,270
	うち基準内繰入金		3,433	3,509	5,633	3,434	3,664	3,744	3,826	3,910	3,996	4,084	4,173	4,265	4,135
	うち基準外繰入金		3,855	3,203	1,038	1,183	1,316	1,346	1,377	1,409	1,441	1,907	4,173	4,265	4,135
合 計			19,462	21,900	20,803	20,115	23,022	23,022	23,021	23,022	23,021	23,455	26,636	26,636	26,193